

「民俗資料収蔵室」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

民俗資料収蔵室

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：多米校区文化協会
- (2) 代表者：会長 尾崎 貢嗣
- (3) 所在地：愛知県豊橋市多米町字滝ノ谷34番地の1の1

3. 非公募の理由

民俗資料収蔵室は、豊橋市内に唯一残る木造校舎の旧多米小学校を活用し、市内および東三河地域から収集した農業・林業・漁業・製糸業などに関する資料を収蔵・展示し、広く一般に公開している施設です。また、様々なふれあい体験や学びの場を提供することも目的としており、市民や地域と協働したイベントや教育活動のサポートを行い、生涯学習に資する施設を目指しています。これらのことから、地域の歴史・文化に精通しており、昭和の建造物である旧多米小学校に愛着を持つ地域住民で構成される多米校区文化協会が、適切で効果的な管理運営に適した団体であると認められるため、公募によらず、同協会を指定管理者の選定対象としました。

4. 選定理由

事業計画書の提案を受け、その内容を審査したところ、主な取組みとして以下の提案があり、これらは施設の設置目的に沿い、効果的な運営管理に資する提案として認められました。

- (1) 民俗資料収蔵室の国登録文化財としての位置づけを念頭に施設管理を行うとともに、関係法令、規則等を遵守する提案がなされている。
- (2) 地域住民で構成される団体が管理運営を行うことにより、愛着を持って広く市内外にPRすることが期待できる提案がなされている。

- (3) 利用者に対し、利用者アンケートを実施するなど、日頃より利用者の声に耳を傾けることでサービス内容を充実し、利用者が活動しやすい環境の整備に努める提案がなされている。
- (4) 利用者が安全かつ快適に利用できるように十分に配慮し、施設の機能及び性能を正常に発揮できる適正な状態の維持管理に努める提案がなされている。
- (5) 事件や事故などの緊急時に、防災面での対応において、迅速でスムーズな処置が期待できる提案がなされている。
- (6) 市が求める条件に対し、事業費を大幅に増加させることなく、自主事業や地域連携イベント等の開催により、施設の特性を活かした利用促進を図る事業計画書が提出されている。

5. 選定委員会

区分	氏名	備考
委員長	飯田 祐二	(美術) 豊橋市美術博物館協議会会長
委員	菊地 裕幸	(地域政策) 愛知大学教授
委員	青嶋 由美子	(幼児教育) 豊橋創造大学短期大学部教授
委員	谷中 緑	(社会教育) 愛知大学教職課程センター
委員	中野 浩二	(内部) 市民協創部長

※選定委員会開催日 令和5年10月30日

6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

※令和5年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

問合せ先

豊橋市教育部 美術博物館

電話 0532(51)2882